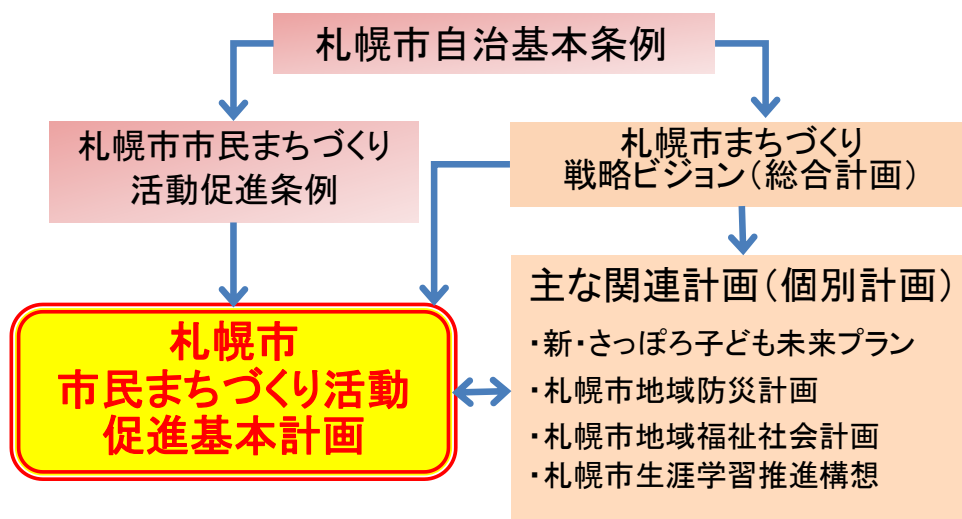


札幌市市民まちづくり活動促進基本計画について

基本計画の目的

- ・市民、事業者、市が連携・協力してまちづくりを担い、豊かで活力ある地域社会の発展に寄与すること
(札幌市市民まちづくり活動促進条例第1条)
- ・市民まちづくり活動促進施策を総合的・計画的に推進すること
(札幌市市民まちづくり活動促進条例第7条)

基本計画の位置づけ



基本計画に定めること

- ・市民まちづくり活動の促進に関する目標
- ・市民まちづくり活動の促進のための施策に関する事項
- ・そのほか、市民まちづくり活動の促進に関する重要事項
(札幌市市民まちづくり活動促進条例第7条第2項(1)～)

計画期間

5年間
(第1期H21～25) (第2期H26～30) (第3期R1～5) (第4期R6～10)

第3期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画の実施状況

第3期基本計画の主な事業実績

【基本目標・基本施策・成果指標】

1. 『参加促進』

市民まちづくり活動に対する理解と幅広い分野への参加の促進

1-1 幅広い市民まちづくり活動への参加の促進

●成果指標	H30	R1	R2	R3	R4	R5 目標	評価
市民まちづくり活動に参加している人の割合(%)	81.9	89.0	87.2	86.4	86.3	95.0	△ H30より 上昇

1-2 地域コミュニティ活動の活性化に向けた支援

●成果指標	H30	R1	R2	R3	R4	R5 目標	評価
町内会加入率(%)	70.49	70.08	69.87	69.62	69.4	71.0	× 低下

2. 『運営体制強化』

市民まちづくり活動団体の運営体制の強化や活動に対する支援

- 2-1 市民まちづくり活動団体に対する拠点施設での支援
 2-2 市民まちづくり活動団体の組織力強化に資する人材の育成
 2-3 市民まちづくり活動団体の活動資金の調達のための支援
 2-4 市民まちづくり活動団体の活動の場の確保に向けた支援

●成果指標	H30	R1	R2	R3	R4	R5 目標	評価
まちづくり活動情報サポートサイトへの登録団体数	2,755	2,713	2,511	2,235	調査中	3,000	× 減少
市民活動サポートセンター登録団体	1,825	1,930	1,707	1,348	1,143	—	
さぼーとほっと基金登録団体	587	327	325	341	291	—	
市内の認証NPO法人	956	945	928	918	905	—	

3. 『連携促進』

市民まちづくり活動団体間の連携の促進

3-1 多様な市民まちづくり活動団体間の連携に向けた支援

●成果指標	H30	R1	R2	R3	R4	R5 目標	評価
連携している市民まちづくり活動団体の割合(%)	48.7	—	—	—	—	70.0	—

3-2 企業の社会貢献活動の促進

●成果指標	H30	R1	R2	R3	R4	R5 目標	評価
企業のまちづくり活動への参加数	13,989	15,413	14,306	14,611	15,636	20,700	△ H30より 上昇

計画事業	令和4年度年度事業概要・実績
ボランティア振興事業	ボランティア登録状況 【個人】2,014人 【団体】543団体・33,275人 ボランティア相談・需給調整 【希望相談】52件 【要請相談】30件 【派遣件数】13件 各種ボランティア研修の実施 【研修数】298研修 【受講者数】8,937人
地域ぬくもりサポート事業	障がいのある人に対する理解促進、自立生活を地域全体で支えていくため地域住民による有償ボランティア活動推進 【利用者登録者数】722人 【地域サポーター登録者数】617人
地域子育て支援拠点事業（子育てサロン）	【常設子育てサロンの運営】参加数112,038人 【子育て講座】開催数1,433回、参加数20,305人 【相談件数】3,936件
地域防災活動推進事業	ワークショップ等を通じ地区防災計画作成を支援、取組を広くPRし、理解促進及び普及啓発を図るため研修会、講演会等を開催。 【モデル地区】14地区 【防災講演会】3回
町内会活動総合支援事業	チカホで加入促進啓発イベントを実施(計22日間、延べ2,311人参加)。転入者等が町内会に加入するきっかけとなるよう、チラシ配布や加入PR等を不動産関連団体等7社と連携して実施。町内会が抱える課題や悩みを聞き取り、町内会の活性化に向けた支援内容に合わせてアドバイザーを派遣(15地域、計56回支援)。
未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動推進事業	小学校3年生を対象とする副教材「みんなでまちづくり～ステキな”さっぽろっこ”になろう」を作成。公式ホームページでデータを公開するとともに、児童への配布を希望する小学校に冊子を送付(40校計3,361冊)。
市民活動サポートセンター運営管理費	市民まちづくり活動を総合的に支援するための拠点施設である「札幌市市民活動サポートセンター」の運営費用(指定管理者制度)。 【利用者数】32,818人(月平均:2,735人) 【利用登録団体数】1,319団体 【利用登録個人数】83人
生涯学習センターを拠点としたさっぽろ市民カレッジの実施	まちづくりなどについて体系的に学ぶことのできる学習機会を提供。地域の図書館やコミュニティ施設等の会場でも実施し、身近な地域で学びを深められる環境づくりに取り組んだ。 【市民活動系:37講座 産業・ビジネス系:36講座 文化・教養系:128講座】 【受講者数】3,331人
地域まちづくり人材育成事業	会議のスキルや、広報プロモーション、ライティングの基本など、まちづくり活動に必要なスキルを学ぶための講義や演習を実施。 【セミナー】3回 【参加人数】90人
次世代の担い手育成事業	小学校3年生を対象に10校でMaG等を活用【参加者】616人、中学生を対象に町内会の方、大学生との意見交換会を実施【参加者】計36人、高校生による各校ごとのごみ拾いボランティア【参加者】781人、大学生等からなる若者実行委員会を設置し、まちづくりに関するイベントを実施(2回)
市民まちづくり活動促進総合事業(さぼーとほっと基金)	市民や事業者からの寄付をもとに、町内会やボランティア団体、NPO等が行うまちづくり活動に助成するとともに、寄付を通じてまちづくり活動に参加する機会を創出 【寄付実績】 寄付件数:1,561件 寄付金額:79,328,811円 【助成実績】 助成団体:130団体 助成事業数:138事業 助成額:49,907,162円
地域福祉振興助成金	地域福祉の振興に資する活動を行うボランティア団体や非営利の民間団体に対して活動費の一部を助成。 【助成団体】23団体(継続活動費13、新規活動費6、単発2、立ち上げ2) 【助成金額】1,381千円
市民集会施設建築費補助	【市民集会施設の新築等に対する補助金】9件 【市民集会施設の借り上げに対する補助金】16件 【市民集会施設解体に対する補助金】1件 【市民集会施設用地の購入資金の融資あっせん】1件
小学校併設地域交流施設整備費	小学校の改築等に合わせ、まちづくりセンター・地区会館等を併設する。【工事実績】多目的ホール(本町小)、山の手まちづくりセンター(山の手小)、元町北地域会議室(元町北小)
新たな活動の場創設支援事業(旧:地域活動の場整備支援事業)	市民から活動の企画を募集し、審査の上、企業や地域の遊休スペース等を新たな活動の場として利用できるよう、活動の体制づくり支援と、整備・改修を支援。【体制づくり支援】3件
地域課題解決のためのネットワーク構築事業	NPOと町内会等が連携し、地域の課題解決に向けた事業を助成 【補助事業数】6件 【補助総額】4,006千円 【NPOと地域とのマッチング支援】7団体をマッチングにより町内会へ派遣
地域商店街支援事業	商店街と多様な地域団体等(町内会、NPO、大学及び民間事業者等の団体や地域で活動している個人等)が連携した地域課題の解決に向けた取組の企画・実施を支援。【にぎわいづくり型】22事業(14商店街) 【地域貢献特別型】8事業(6商店街) 【人材育成事業】2件
福祉のまち推進事業	見守り活動を行う事業者等と地域見守りネットワーク推進会議を開催(年2回開催、令和4年度は7月5日・11月30日)し、見守り協定締結事業者の活動報告や、見守り活動の現状についての意見交換を実施。
企業による市民活動促進事業	・さっぽろまちづくりスマイル認定制度(地域のまちづくり活動に積極的に取り組む企業を認定) 【登録企業数】70社 【認定企業数】55社 (R5年3月末現在) ・さっぽろまちづくりパートナー協定(企業と札幌市が協力してまちづくりに取り組むことを定めた包括的協定) 【協定締結企業数】20協定27社 ・CSRインフォメーション(企業に参加・協力を呼びかけたまちづくり活動をHPとメルマガで情報提供) 【掲載数】101 【協力企業数】145社(延べ) 【メルマガ登録数】56
サッポロサタデースクール事業	多様な経験や技能を持つ人材・企業等を活用した地域と学校の連携。土曜日等から平日の放課後や授業時間中にも拡大し試行実施。 【実施団体数】25団体 【実施回数】260回 【参加人数】16,128人

さぼーとほっと基金の概況

1 令和4年度 さぼーとほっと基金概況

(1) 寄付・助成実績

寄付	助成
79,329 千円	49,907 千円
1,561 件	130 団体
(個人 1,439 件 企業・団体 122 件)	138 事業

① 年度推移

	H20～29	H30	R1	R2	R3	R4	合計
寄付件数	2,677	387	525	403	717	1,561	6,247
(ふるさと納税分)	(78)	(167)	(170)	(215)	(505)	(1,351)	(2,408)
寄付額(千円)	874,201	70,748	126,553	80,140	69,168	79,329	1,300,130
内ふるさと納税 ポータルサイト分	11,829	4,612	7,261	6,392	15,444	31,829	65,538
助成事業数	1,066	152	164	141	109	138	1,770
助成額(千円)	586,179	67,278	75,658	66,746	46,404	49,907	892,174

② 寄付実績に関する特記事項

- ・ふるさと納税ポータルサイトを通じた寄附件数が好調に伸び、令和3年度、令和4年度と件数では過去最高を更新。ポータルサイトの返礼品の充実やクレジットカード決済の手軽さが増加の要因と考えられる。
- ・ふるさと納税ポータルサイトからの寄付は「指定なし」の割合が高く、令和4年度は約5割が指定なしとなっている。これにより「指定なし」から必要に応じて「分野」や「テーマ助成」へ流用ができるなど、制度運用の自由度・柔軟性が高まっている。
- ・一方、令和5年度からは寄付額から必要経費(返礼品相当額とポータルサイト事務手数料を合わせ寄付額の5割)を除いた金額を基金へ受け入れる扱いへと変更になるため、ふるさと納税による寄付額は半減(令和3年度並み)になると見込まれる。
- ・他方、令和5年度からは個人のふるさと納税に加え、企業版ふるさと納税による寄付も基金に受け入れる予定となっており、今後寄付増につながることを期待される。

③ 助成実績に関する特記事項

- ・コロナの影響により令和2～3年度と「後期公募助成」を中止したことや、感染拡大状況下では市民まちづくり活動団体が事業縮小や中止を余儀なくされ、助成件数が減少していたが、令和4年度は「後期公募助成」「新型コロナ助成」を再開したこともあり、令和3年度より事業数は増加した。
- ・団体指定助成の申請控えや事業規模縮小等により、助成事業数に比して金額は微増にとどまっている。

2 令和5年度 前期公募助成概況(速報)

(1) 公開プレゼンテーション審査

令和5年4月15日(土) エルプラザにおいて実施

(2) 採択状況

分野	募集枠	決定申請
保健、医療、福祉の増進	1,500 千円	1,472 千円(6 事業)
		1,481 千円(6 事業)
まちづくりの推進	1,500 千円	1,325 千円(5 事業)
		1,325 千円(5 事業)
文化・スポーツ・観光・経済等の振興	1,500 千円	1,100 千円(4 事業)
		1,100 千円(4 事業)
子どもの健全育成	1,500 千円	1,466 千円(7 事業)
		1,466 千円(7 事業)
冠基金(30 基金)	22,900 千円	8,434 千円(33 事業)
		8,937 千円(33 事業)
スタートアップ	300 千円	200 千円(4 事業)
		200 千円(4 事業)

テーマ(被災者支援活動基金)	募集枠	決定申請
東日本大震災被災者支援	2,000 千円	800 千円(2 事業)
		1,000 千円(2 事業)
北海道胆振東部地震被災者支援	2,000 千円	300 千円(1 事業)
		500 千円(1 事業)
新型コロナウイルス感染症対策市民活動	6,500 千円	6,470 千円(6 事業)
		12,520 千円(9 事業)

(3) 令和5年度の特徴等

- ・募集要項に、事業の実施にあたり分野と冠基金のいずれかを選択できる旨を記載した結果、分野と冠基金とに申請が分散し、希望どおりの額の助成を受けられる団体が増加
- ・新規申請が増加(学生・若者団体、旧学校跡施設を拠点とする市民活動団体など)
- ・募集要項に食材についての取扱いを追記した結果、子ども食堂やフードバンク、炊き出しなどを行う団体の新規申請が増加
- ・新型コロナウイルス感染症対策市民活動は、1事業あたりの助成額、助成率及び募集枠が大きかったこともあり、募集枠の2倍に近い事業の応募があった。

3 テーマ助成の経年推移

(1) 新型コロナウイルス感染症対策市民活動

寄附残高 0 円

年度	寄付		助成	
R4	1 件	280 千円	5 件	5,125 千円
R3	2 件	1,500 千円	-	-
R2	8 件	5,068 千円	29 件	28,559 千円

(2) 東日本大震災被災者支援

寄附残高 5,371 千円

年度	寄付		助成	
R4	受付終了		1 件	500 千円
R3	2 件	168 千円	0 件	0 円
R2	3 件	237 千円	1 件	500 千円
R1	7 件	748 千円	3 件	1,068 千円

(3) 北海道胆振東部地震被災者支援

寄附残高 3,524 千円

年度	寄付		助成	
R4	受付終了		1 件	500 千円
R3	4 件	172 千円	0 件	0 円
R2	7 件	246 千円	0 件	0 円
R1	36 件	1021 千円	2 件	700 千円

4 制度の見直しに向けて

(1) 子どもからの意見募集

令和 4 年 10～12 月に市内に在住、在学等をしている小学4年生から高校生までを対象とするはがき付募集用紙を学校等で配布しさぽーとほっと基金に関する意見を募集し、とりまとめ結果を令和 5 年 3 月発行のニュースレターで公表した(別紙1参照)。

(2) 市民意識調査

令和 5 年 6 月に 18 歳以上の市民 5,000 名を住民票より無作為抽出、調査票を送付して、さぽーとほっと基金の認知度や寄付をする際に重視する点などを調査する。結果とりまとめは 9 月頃の予定(市政刊行物コーナーへの報告書配架は令和 6 年度 10 月頃)(別紙2参照)。

(3) 寄付者に対するアンケート調査

令和 4 年度にさぽーとほっと基金へ寄付した市民・市内の団体企業約 150 名を対象に調査を実施。調査票送付6月、結果とりまとめ 7 月予定(別紙3参照)。

(2)(3)については、今後7～8 月に開催を予定している事業検討部会で改めて報告・議論したい。

さっぽろのまちづくりに 子どもの声を届けよう!

子どもの
提案・意見募集ハガキ

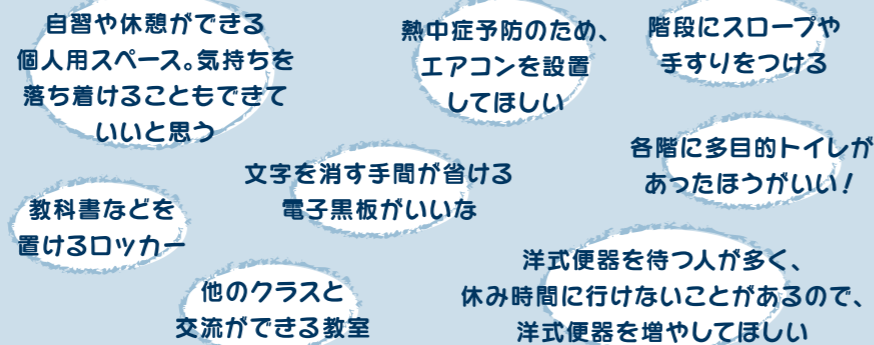
テーマ1 だれもが快適に過ごせる学校施設って、 どんなものだろう?

みなさんが、もっと快適に学び、過ごせる学校になるように、みなさんから意見を募集。いつも学校で生活している子どもたちから、現状を踏まえた意見をたくさんいただきました。

特に多かったのはエアコンの設置やトイレの改修など、学校の中でも使用する頻度の高い場所を改善してほしいといった意見。次いで、スロープの設置などのバリアフリー化、休憩室や自習室などを希望する声、体育館・グラウンドの改修などの意見が続きました。このほか、電子黒板やホワイトボードにしてほしい、机を大きくしてほしいといった意見もありました。

* トイレ・水道について	61件
* エアコンの設置	53件
* 校内のバリアフリー化	39件
* 教室の新設や改築等	38件
* 体育館、グラウンドの整備	28件
* 教室設備(黒板、机の新調)	23件
* その他(ロッカーなど)	39件

みんなの意見の一部を紹介!



札幌市では「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例(子どもの権利条例)」に基づき、様々な場面で子どもが意見を言う「子どもの参加」の機会をつくり、まちづくりに子どもの視点を生かす取組を進めています。子どもたちの声を札幌のまちづくりに届ける取組として、例年実施している「子どもの提案・意見募集ハガキ」について紹介します。

子どもからの提案・意見募集ハガキは、子どもたちから市政やまちづくりについて提案や意見を広く返信用ハガキにより募集する取組です。

今回は、「快適に過ごせる学校施設について」と「さぼーとほっと基金の活用について」の2テーマについて、子どもたちから提案や意見を募集。合計200通の子どもたちから意見が届きました。子どもたちから届いた意見やアイデアの一部を紹介します!

★札幌市の考え方(教育委員会学校施設課)

「だれもが快適に過ごせる学校施設」について、たくさんのご意見をいただき、ありがとうございました。

今回のアンケートでは、「トイレをきれいにしてほしい」、「洋式便器を増やしてほしい」、「教室にエアコンをつけてほしい」などのご意見が多く寄せられました。

その他にも、障がいのある人も利用しやすいよう、「バリアフリートイレをつけてほしい」、「エレベーターをつけてほしい」など、「バリアフリー」を考えたご意見もとても多く寄せられました。みなさん自身のことだけでなく、「だれ

もが」快適に過ごせる学校になるよう、真剣に考えていただいたことに感謝しています。

札幌市には、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校まで、300校以上の学校があります。みなさんが、より快適に学び、安心・安全に学校生活を送れるよう、いつもどこかの学校で、建て替えや、大きな改修をしています。

札幌市は、いただいたご意見を参考にして、「だれもが快適に過ごせる学校施設」ができるよう、これからも取り組んでいきたいと思えます。

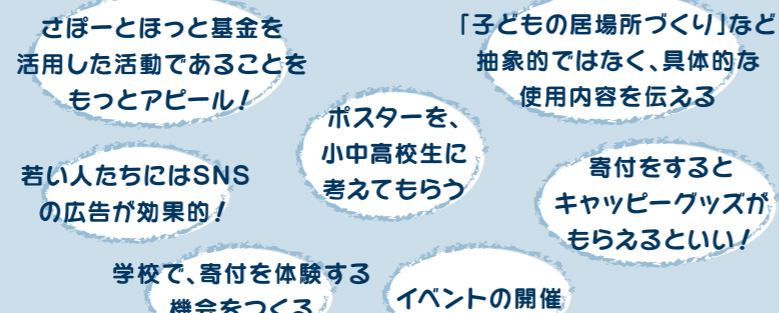
テーマ2 さぼーとほっと基金をもっと活用するためにできることって、なんだろう?

札幌市では、市民によるまちづくり活動を進める取組を行っており、今回はそのひとつ、寄付でまちづくりを応援するしくみ、「さぼーとほっと基金」をもっと多くの市民のみなさんに知ってもらうための方法について意見を募集しました!

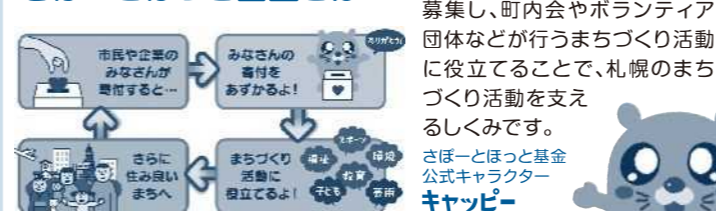
ポスターやチラシ、テレビCMやSNSの利用など、多くの人が興味を持つようなアイデアがたくさん寄せられたほか、学校で学ぶ機会を増やすという提案や、さぼーとほっと基金の活用方法をくわしく紹介するといった意見もありました。

また、さぼーとほっと基金はとてもいい活動なので頑張ってほしいといった励ましのうれしい言葉や、寄付金の活用方法のアイデアも多くありました。

みんなの意見の一部を紹介!



さぼーとほっと基金とは?



★札幌市の考え方(市民文化局市民活動促進担当課)

さぼーとほっと基金の活用について、たくさんのごアイデアをいただき、ありがとうございました。

みなさんから意見が多く寄せられたチラシ・ポスターなどの活用について、現在は、マスコットキャラクター「キャッピー」をデザインに用いた各種広報資料を、札幌市内の公共施設や地下鉄駅構内などに掲示・配架しています。

一方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、ここ数年の間はイベント等を通じて直接リーフレットを配布する対面での周知は思うようにできませんでした。今後はこうした

取組も再開していきたいと思えます。

さぼーとほっと基金は、みなさんからの寄付を、市内のまちづくり活動の支援に活用する仕組みです。いただいたご意見を参考に、動画やSNSの活用など、寄付の仕組みや成果などを分かりやすく伝えられる様々な方法を検討し、多くの人に「さぼーとほっと基金」を知ってもらい、応援してくれる方が増えるよう努めていきますので、札幌のまちが、より一層住みよいまちになっていくように、みなさんもぜひ協力してください。

テーマ6 さぼーとほっと基金について

札幌市のさぼーとほっと基金は、皆さまからの寄付を募り、町内会・ボランティア団体・NPOなどが行うまちづくり活動に助成することで、札幌のまちづくり活動を支えています。

【さぼーとほっと基金の特長】

特長1 思いにかなう寄付の行き先を選べます

寄付の際、応援したい【さぼーとほっと基金登録団体】

【活動分野】【活動テーマ】を指定することができます

特長2 税負担が軽減されます

法人であれば法人税が、個人であれば所得税と個人住民税が

軽減されます



問40 あなたは、さぼーとほっと基金を知っていますか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

- | | | |
|--------------------|---|---------------------------------|
| 1 よく知っている | } | ⇒ 問40-1 、 問40-2 へ |
| 2 ある程度知っている | | |
| 3 名称は知っているが内容は知らない | | |
| 4 知らない | | ⇒ 問41 へ |

《**問40**で「1 よく知っている」、「2 ある程度知っている」、「3 名称は知っているが内容は知らない」と答えた方にお聞きします。》

問40-1 あなたが、さぼーとほっと基金を知ったきっかけは何ですか。あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

- 1 札幌市が発行している冊子やパンフレット
- 2 札幌市公式ホームページ
- 3 さぼーとほっと基金に寄付している企業の活動を通じて
- 4 市民まちづくり活動を行っている団体から紹介された
- 5 イベントや展示など
- 6 テレビ・ラジオ・新聞
- 7 家族や知人からの口コミ
- 8 他の窓口などで紹介された
- 9 その他 ()

問40-2 あなたは、さぼーとほっと基金に寄付をしたことがありますか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

- 1 はい
- 2 いいえ

《皆さまにお聞きします。》

問 4 1 あなたは、今後さぽーとほっと基金に寄付をしたいと思いますか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

- 1 寄付したい
- 2 共感する活動・団体・テーマがあれば寄付したい
- 3 制度について理解を進めてから検討したい
- 4 寄付したくない

問 4 2 あなたが、寄付をする際に重要だと思うことは何ですか。あてはまるものに2つまで○をつけてください。

- 1 使い道の透明性が担保されている
- 2 情報発信・報告がしっかりしている
- 3 活動内容に共感できる
- 4 活動成果が具体的である
- 5 身近に活動していて親しみが持てる
- 6 寄付することで感謝状などの特典がある
- 7 その他 ()
- 8 特にない

問 4 3 あなたは、どのような寄付の方法や機会があるとよいと思いますか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

- 1 インターネットを介して団体の事業等を応援する寄付 (クラウドファンディング)
- 2 インターネットでクリックする寄付 (クリックした方に代わって協賛企業が行う寄付)
- 3 寄付付き商品の購入
- 4 その他 ()
- 5 特にない

問 4 4 あなたが寄付をしたいと思う市民まちづくり活動※は以下のどのような分野・テーマの活動ですか。あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

※市民が営利を目的とせず、市内において町内会、自治会、ボランティア団体、特定非営利活動法人等又は個人により自発的に行う公益的な活動

- 1 保健、医療、福祉の増進を図る活動
- 2 まちづくりの推進を図る活動
- 3 文化・スポーツ・観光・経済等の振興を図る活動
- 4 子どもの健全育成を図る活動
- 5 被災者支援活動 (新型コロナウイルス感染症対策市民活動、その他の災害被災者支援)
- 6 寄付したいと思うが、分野・テーマにこだわらない
- 7 その他 ()
- 8 市民まちづくり活動に寄付したいと思わない

さぽーとほっと基金に関するアンケート調査

【ご記入方法等】

- ・ 回答は、あてはまる選択肢の番号に○をおつけください。別に回答欄があるものについては、番号または字句を回答欄にご記入ください。
- ・ ご回答いただきましたアンケート票につきましては、統計的に処理し、個票のまま公表することは一切ございません。また、本調査の用途以外の使用はいたしません。
- ・ つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ですが、アンケート調査にご協力くださるよう、よろしくお願いいたします。
- ・ ご回答頂いた調査票を返信用封筒に入れ、**令和5年7月7日(金)**までにご返信ください。

【本調査に関するお問合せ先】

株式会社DAZZLING 担当：長谷山、〇〇 TEL：011-615-7000

【アンケート実施主体】

札幌市市民文化局市民自治推進室市民活動促進担当課 TEL：011-211-2964

1 さぽーとほっと基金への寄付についてお聞きします。

問1 あなたは、どのような立場から、さぽーとほっと基金へ寄付をしていただきましたか？（1つだけ選んで○）

1. 個人の立場から 2. 企業や法人などの立場から

▶問1-2 個人の立場で寄付をいただいた方にお尋ねします。あなたの年代と性別を教えてください。

- 性別 1. 男性 2. 女性 3. その他
■ 年代 (10代・20代・30代・40代・50代・60代・70代・80代～)

問2 あなたは、さぽーとほっと基金をどのようにして知りましたか？（あてはまるものすべてに○）

1. 札幌市のホームページを見て 2. 広報さっぽろを見て
3. 札幌市が発行しているさぽーとほっと基金の冊子やパンフレットを見て
4. さぽーとほっと基金に寄付している企業や団体の活動を通じて
5. イベント等におけるさぽーとほっと基金のPRや募金活動を通じて
6. テレビ、ラジオ、新聞などを見て 7. 市民まちづくり活動を行っている団体から紹介されて
8. 家族や知人からの口コミで 9. 市職員から紹介されて
10. 覚えていない
11. その他（具体的に）

問3 あなたが、さぽーとほっと基金に寄付した理由は何ですか？（あてはまるものすべてに○）

1. 市内のまちづくり活動の促進に協力したいと思ったから
2. 応援したい団体や活動があったから
3. 税の軽減措置があったから
4. 札幌市が設置・運営する制度だから
5. 知り合いや市民まちづくり活動団体等に勧められたから
6. 記念として（会社の周年行事等）
7. その他（具体的に）

問4 あなたは、どのような団体に寄附金を使って欲しいと思いますか？ 重視することを教えてください（あてはまるものすべてに○）

1. 寄付金の使い道が明確で、有効に使ってもらえる 2. 情報発信・報告がしっかりしている
3. 活動の主旨や目的に共感できる 4. 活動成果が具体的である
5. 身近に活動していて親しみが持てる 6. 法人格をもっている
7. 信頼できる役員やスタッフがいる
8. 単独ではなく、他の団体や行政と連携し、事業を実施している
9. その他（具体的に）

問5 あなたは、今後もさぼーとほっと基金に寄付をしたいと思いますか？（1つだけ選んで○）
また、「3. 今後、寄付をしたいと思わない」とお答えの方は、その理由をお教えてください。

- | | |
|-------------------|----------------------------|
| 1. 今後も寄付したいと思う | 2. 共感する活動や活動団体があれば寄付したいと思う |
| 3. 今後、寄付したいとは思わない | 4. わからない |

▶問5-2 今後、寄付したいとは思わないを選択した方にお尋ねします。その理由は何ですか？

（1つだけ選んで○）

- | | | |
|----------|---------------------|-------------------|
| 1. お金がない | 2. 別のところへの寄付を検討している | 3. 次の寄付のことは考えていない |
|----------|---------------------|-------------------|

問6 さぼーとほっと基金では、寄付の行き先として「団体指定」「分野指定」「テーマ指定」の3つの中から選べるようにしていますが、この区分は分かりやすいですか？（1つだけ選んで○）

- | | |
|--------------|---------------|
| 1. 非常に分かりやすい | 2. まあまあ分かりやすい |
| 3. やや分かりにくい | 4. 非常に分かりにくい |

問7 「分野指定」のうち、あなたはどのような分野の活動に興味がありますか？（1つだけ選んで○）

- | |
|--|
| 1. 保健、医療又は福祉の増進 |
| 2. まちづくりの推進
(まちづくりの推進、社会教育の推進、災害救援、人権の擁護・平和の推進、情報化社会の発展、環境の保全、農山漁村または中山間地域の振興、地域安全、男女共同参画社会形成の促進、消費者の保護、各分野の活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動) |
| 3. 文化、スポーツ、観光、経済等の振興
(学術・文化・芸術・スポーツの振興、観光の振興、国際協力、科学技術の振興、経済活動の活性化、職業能力開発・雇用機会拡充) |
| 4. 子どもの健全育成 |

問8 さぼーとほっと基金への寄付は、「現金」「金融機関での納付書払い」「クレジットカード決済」により行うことができます。あなたが気軽に寄付をするためにあった方がいいと思う方法（機会）について教えてください。（あてはまるものすべてに○）

- | |
|--|
| 1. インターネットを介して団体の事業等を応援する寄付（クラウドファンディング） |
| 2. インターネットでクリックする寄付（クリックした方に代わって協賛企業が行う寄付） |
| 3. 寄付付き商品の購入 |
| 4. 月額での継続寄付（口座引き落とし） |
| 5. その他（) |

2 市民まちづくり活動の活性化全般についてお聞きします。

問9 寄付により、市民まちづくり活動が活性化されますが、あなたは、より活性化させるためにどのようなことが必要だと思いますか？

特に重要だと思うものすべてに○をつけてください。

- | | |
|--------------------------|----------------------|
| 1. まちづくり活動の担い手の育成・確保 | 2. 誰もが活動に参加しやすい環境の整備 |
| 3. 地域課題の解決に向けた取組の促進 | 4. 地域における支え合いの促進 |
| 5. 町内会活動などへの支援 | 6. 地域コミュニティ施設の利便性向上 |
| 7. 多様な主体の協働によるまちづくり活動の促進 | |
| 8. 企業等と地域が連携したまちづくり活動の促進 | |

その他、ご意見等がありましたら記載してください。

～これでアンケートは終了です。長時間にわたりご協力いただき誠にありがとうございます。～



札幌市未来へつなぐ 町内会ささえあい条例について

(令和5年4月1日施行)

札幌市役所市民自治推進課



札幌市未来へつなぐ町内会ささえあい条例

SAPP_RO 1

条例制定の経緯



時期	内容
令和3年10月～12月	「意見交換会」の実施（のべ105回）
令和4年2月～3月	連合町内会連絡協議会等での意見交換
令和4年3月～5月	単位町内会からのご意見募集（書面）
令和4年6月～7月	パブリックコメントの実施
令和4年10月6日	令和4年第3回定例市議会で条例案可決
令和5年4月1日	条例施行

札幌市未来へつなぐ町内会ささえあい条例

SAPP_RO 2

札幌市における町内会

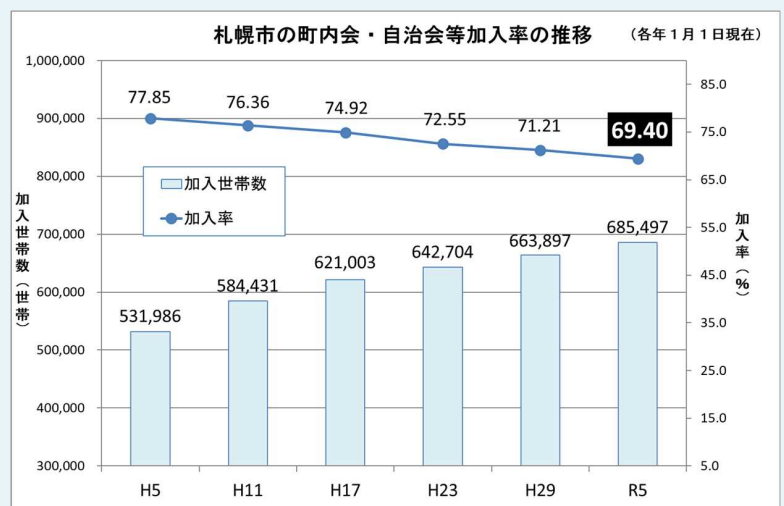
ごみステーションや街路灯の管理、生活道路の排雪、環境美化、防災・防犯、高齢者や子どもの見守りなど



地域の暮らしを支える地域コミュニティの中核
これまでの札幌市の発展に大きく寄与

町内会を取り巻く環境の変化

少子高齢化、世帯構成や居住形態の変化、生活様式や価値観の多様化など



多くの町内会が、加入率の低下、役員の高齢化、担い手不足などに悩んでいる

町内会を取り巻く環境の変化



超高齢社会の進展や共働き世帯の増加、自然災害の増加などに伴い、地域住民相互の支え合いや親睦・交流につながる活動を行う町内会はますます重要

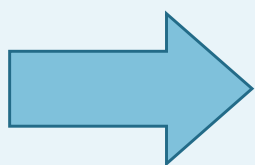
↓ 条例によって

町内会の活動を地域住民、事業者、札幌市が一体となって支え、より豊かで明るく暮らしやすいまちを未来の世代に継承していく

条例の目的



- 町内会の意義や重要性を、町内会、地域住民、事業者、札幌市が認識して、共有する
- 町内会の維持と活動の活性化に向けた町内会、地域住民、事業者の役割や市の責務等を定める
- 市の施策の基本となる事項を定める



**町内会の維持・発展
暮らしやすいまちの実現**

条例の考え方

札幌市の責務等【第8条】

<札幌市>

- 町内会の維持と活動の活性化を進めるために
必要な施策を実施する。
- 町内会に協力を依頼する場合は、**町内会の負担が過重にならないよう配慮**する。
- 職員が町内会活動に参加することを促進**するための必要な措置を講ずる。

条例の考え方

札幌市の責務等【第8条】

<職員>

- 町内会の意義や重要性を理解し、**町内会活動の更なる活性化を推進**する視点に立って職務を遂行。
- 職務を通じて、**町内会活動に関わることへの理解と関心を深める**。

条例の考え方

札幌市の施策の基本的な事項【第9条～第12条】

- **町内会の維持と活動の活性化のため、以下の施策を実施**
 - ・ 町内会への**加入や設立を促進**するための支援
 - ・ **町内会の負担を軽減**するための支援
 - ・ 町内会に関する**広報・啓発**
 - ・ 町内会の**担い手の育成と確保**につながる施策

条例の考え方

札幌市の施策の基本的な事項【第13条～第16条】

- **施策の検討・実施のため**
 - ・ 町内会と町内会の連合体との**意見交換会やアンケート**の実施
 - ・ 関係部局が連携して検討を行う**体制の整備**
 - ・ 施策の**実施状況の公表**
 - ・ 施策の実施に必要な**財政上の措置**

◆町内会活動への支援

・住民組織助成金の制度拡充 拡充

令和5年4月1日から施行される「札幌市未来へつなぐ町内会ささえあい条例」の趣旨にのっとり、町内会の自主的な活動への支援を強化するため、町内会への助成額を引き上げ

単位町内会：1世帯あたり130円→260円
連合町内会：1世帯あたり100円→120円

・町内会加入促進に向けた支援の強化 拡充

町内会加入を促進するための各種広報や、町内会と不動産事業者との相互理解・連携を促進するためのハンドブックの制作、町内会と協働して地域のまちづくり活動に取り組む不動産事業者の認定制度の創設等

・デジタル活用の促進 拡充

町内会のデジタル環境整備に向けた補助を継続するほか、デジタル活用を目指す町内会に対する専門家派遣の制度を創設

・ボランティア活動の環境整備 新規

町内会のボランティア活動に、市民が安心して参加できる環境づくりのため、活動中の賠償責任等を補償対象とするボランティア保険に市が一括で加入（市が保険料を負担）



ご清聴ありがとうございました。



第4期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画策定に向けて

これまでのご指摘から～
第3期の評価(第4期に向けて踏まえるべき視点)

【基本目標1】参加促進 市民まちづくり活動に対する市民の理解促進と幅広い分野への参加促進

＜評価＞
・市民まちづくり活動への参加の割合は目標値を下回り緩やかに低下、ごみの分別など生活に密着した一部の活動を除き活動割合が低い状況
・町内会加入状況については加入促進活動により加入世帯数は増加しているものの、加入率は目標値を下回り緩やかに低下

＜視点＞
・まちづくり活動に参加する意義の普及・啓発
・デジタル活用など効果的な情報発信
・様々な形での活動への参加機会の創出をするとともに、参加の実態・実感に即した指標(データ)の把握が必要
・地域の互助活動など様々な役割や機能を担う地域コミュニティの活性化に向けた支援策の充実

【基本目標2】運営体制強化 市民まちづくり活動団体の運営体制の強化や活動に対する支援

＜評価＞
・コロナ禍による活動の休止、担い手の高齢化による団体の解散などにより、まちづくり活動情報サイトの登録団体数は目標値を下回り、市民活動サポートセンター登録数、市内のNPO法人数、さぼーとほっと基金登録団体数いずれも緩やかに減少
・さぼーとほっと基金登録数は、登録期間が原則2年(2年間助成申請または団体指定寄付がないと登録抹消となる)のため、寄付件数・金額が横ばいの状況では総数は増加しにくい

＜視点＞
・拠点施設のさらなる運営強化と、既存の場の有効活用
・団体が自立的に活動できる環境の整備と運営体制の強化
・団体のニーズ・困りごとに応じて条例に規定する4つの支援(情報、人材育成、財政、活動の場)を適切に実施
・若者・学生のまちづくり活動支援、担い手育成

【基本目標3】連携促進 市民まちづくり活動団体間の連携の促進

＜評価＞
・NPO、福祉のまち推進センター、学校、商店街など様々な連携を促進する事業を実施してきたが、連携状況(目標値)については未調査
・企業との各種協定や、まちづくりスマイル企業認定は堅調に増加しているが、コロナ禍によるまちづくり活動の休止・縮小等により、企業のまちづくり活動への参加数は目標を下回っている

＜視点＞
・団体間のネットワーク化を図るための機会の創出
・企業における社会貢献活動の促進

【市長公約】2023～2026
Ⅱ安全で快適に暮らせる街(暮らし、防災・防犯)
2 町内会等の地域活動を支援します
①「札幌市未来へつなぐ町内会ささえあい条例」に基づき、生活道路にかかる除雪の負担軽減や、ごみステーションの適正管理、町内会活動の担い手確保など、町内会の活性化に向けた支援策を実施します。
②NPOをはじめとするさまざまな団体が、地域の課題解決に向けて行うまちづくり活動を支援します。

第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン(2022-2031)

目指すべき都市像
「ひと」「ゆき」「みどり」の織りなす輝きが、豊かな暮らしと新たな価値を創る、持続可能な世界都市・さっぽろ

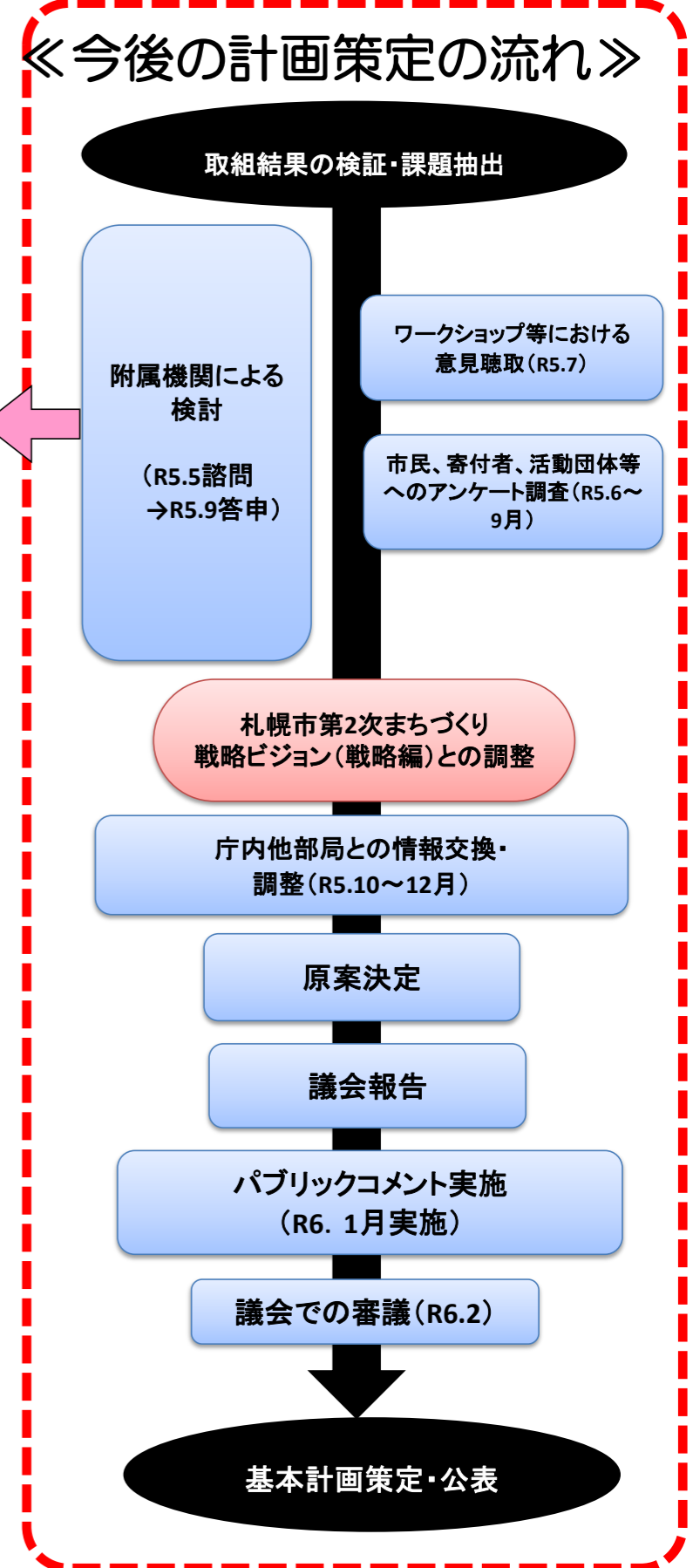
人口減少緩和
・人口減少の緩和を進めることはもとより、人口構造を始めとする様々な変化に大きな影響を受けず、その変化を積極的に生かし持続的に成長することが必要
・若い世代へのアプローチ強化

ユニバーサル(共生) 誰もが互いにその個性や能力を認め合い、多様性が強みとなる社会の実現	ウェルネス(健康) 誰もが生涯健康で、学び、自分らしく活躍できる社会の実現	スマート(快適・先端) 誰もが先端技術などにより快適に暮らし、新たな価値の創出に挑戦できる社会の実現
---	--	---

まちづくりの基本目標 7	目指す姿	充実強化する施策
誰もがまちづくり活動に参加でき、コミュニティを育むまち	誰もが自身のライフスタイルに合わせながらまちづくり活動に参加	◎まちづくり活動の担い手の育成確保 ○誰もが参加しやすい環境整備
	支え合いながら地域の課題を解決	○地域課題の解決に向けた取組の推進 ○地域における支え合いの促進
	区役所やまちづくりセンターが拠点となり、様々な活動推進	◎町内会の活動や重要性への理解の促進 ○町内会活動などへの支援 ○地域コミュニティ施設の利便性の向上
	地域コミュニティの中核として、地縁による団体(町内会・自治会)が生き生きと活動	◎多様な主体による活動や協働の促進 ○多様な主体によるまちづくり活動の促進 ○企業等と地域が連携したまちづくり活動の促進
	地縁による団体(町内会・自治会)、福祉のまち推進センター、NPO、商店街、企業などの多様な主体が参画し、地域に密着したまちづくり活動推進	

第4期基本計画の基本目標・方向性検討

基本目標1 ●●●●● ・基本施策1 ●●●●● (重点施策) ・基本施策2 ●●●●● ・成果指標 ●●●●●	基本目標2 ●●●●●	基本目標3 ●●●●●	基本目標4 ●●●●● (新規追加)	基本目標5 ●●●●● (新規追加)
--	----------------	----------------	-----------------------	-----------------------



第4期基本計画策定・さぼーとほっと基金見直しに向けた促進テーブル開催スケジュール 令和5年5月現在

	市民意見の把握等	促進テーブル	さぼーとほっと基金見直し検討
2023年3月		事業検討部会 (3/15) ・第3期基本計画振り返り(令和5年度事業予算)	
2023年4月			審査部会 (4/15) ・前期公募プレゼンテーション審査 ・審査における改善点検討
2023年5月		本部委員会 (5/31) ・諮問(第4期計画の基本的方向性について) ・第3期基本計画振り返り(R4年度事業結果) ・第4期基本計画基本事項検討	
2023年6月	アンケート調査 ・市民活動団体へのアンケート		アンケート調査 6/23~7/7市民意識調査(さぼーとほっと基金) ・さぼーとほっと基金寄付者へのアンケート
2023年7月	市民まちづくり活動団体との意見交換会 まちづくり活動講座参加者からの意見聴取	事業検討部会① ・各種調査報告・第4期計画の方向性検討	審査部会 (7/29) ・後期公募プレゼンテーション審査
2023年8月		事業検討部会② ・各種調査報告・第4期計画の答申素案検討	
2023年9月		事業検討部会③ ・第4期計画答申案検討 本部委員会 ・第4期計画の基本的方向性・答申案確認	・さぼーとほっと基金に求められる役割、今後5年の活動団体への財政的支援の方向性などを整理し、助成額や率など具体の制度見直し案を検討
2023年10月	市内部における検討・調整 (課長級・部長級・局長級の各会議の開催)	答申手交式	
2023年11月			
2023年12月	基本計画(素案)確定・議会説明		本部委員会 ・6年度前期募集に向けた見直し協議 ・継続審議事項の確認
2024年1月	パブリックコメント公募・結果とりまとめ		
2024年2月	基本計画(最終案)決定	本部委員会 ・パブリックコメント結果報告・意見交換 ・次年度に向けて	本部委員会(予備) ・さぼーとほっと基金令和6年度前期募集の見直し結果
2024年3月	基本計画(案) 議会説明	本部委員会(予備) 経過報告	
2024年4月	基本計画確定・公表		審査部会 ・前期公募プレゼンテーション審査